

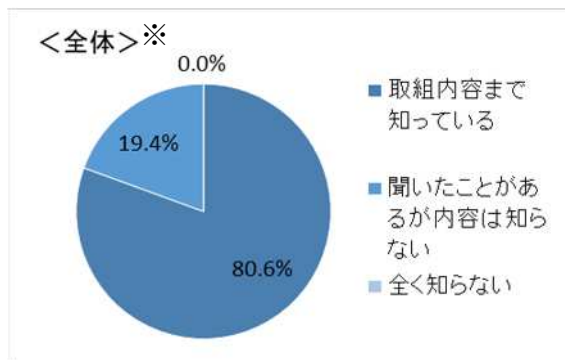
令和元年度「私たちの環境行動宣言 かながわエコ 10 トライ」 取組状況アンケート集計概要

(回答状況)

回答者	回答数	総数
構成団体	70 団体 (67.3%)	104 団体
県民部会	20 団体 (40.0%)	50 団体
企業部会	14 団体 (77.8%)	18 団体
行政部会	36 団体 (100%)	36 団体
(構成団体の傘下の) 企業・団体	2 団体・企業	—
合計	72 団体・企業	—

1 「エコ 10 トライ」の認知度

「エコ 10 トライ」を知っているか尋ねたところ、全体としては「取組内容まで知っている」は 80.6%、「聞いたことがあるが内容は知らない」は 19.4%、「全く知らない」は 0%であった。



※今年度は構成団体の傘下の企業・団体の回答が少なく、構成団体のみ抽出しても傾向がほとんど変わらないため、全体のみ掲載する（以下同じ）。

2 「エコ 10 トライ」の取組状況

各行動宣言の項目にかかる取組状況を回答者全体に尋ねたところ、「行動宣言 3 廃棄物の適正処理を徹底します」が 75.0%と最も高く、次いで「行動宣言 10 環境への関心を高め、学び、行動する人を増やします」が 70.8%であった。

各行動宣言別の内訳は次の表のとおり。

分野	行動宣言の項目	取組中	取組予定/ 検討中	取組予定 なし	無回答
①エネルギー	行動宣言 1 再生可能エネルギーの利用や省エネルギーの取組を拡大します	44 (61.1%)	9 (12.5%)	15 (20.8%)	4 (5.6%)
②ごみ (廃棄物)	行動宣言 2 3Rの取組を拡大します	46 (63.9%)	10 (13.9%)	13 (18.1%)	3 (4.2%)
	行動宣言 3 廃棄物の適正処理を徹底します	54 (75.0%)	5 (6.9%)	9 (12.5%)	4 (5.6%)

③そら（空）	行動宣言4 きれいな空気と星空をつくります	43 (59.7%)	10 (13.9%)	15 (20.8%)	4 (5.6%)
④みず（水）	行動宣言5 将来にわたってきれいで豊かな水を確保します	36 (50.0%)	9 (12.5%)	22 (30.6%)	5 (6.9%)
⑤みどり・ つち （緑・土）	行動宣言6 里地里山、森林、水辺の豊かな自然を守る取組を拡大します	49 (68.1%)	4 (5.6%)	15 (20.8%)	4 (5.6%)
	行動宣言7 農林水産業への理解を深め、地産地消の取組を拡大します	41 (56.9%)	7 (9.7%)	20 (27.8%)	4 (5.6%)
⑥まちづくり	行動宣言8 みんなが参加して環境と共生するまちをつくります	41 (56.9%)	11 (15.3%)	16 (22.2%)	4 (5.6%)
⑦ライフスタイル	行動宣言9 環境に配慮したライフスタイルや事業活動を拡大します	38 (52.8%)	10 (13.9%)	18 (25.0%)	6 (8.3%)
⑧学び	行動宣言10 環境への関心を高め、学び、行動する人を増やします	51 (70.8%)	8 (11.1%)	9 (12.5%)	4 (5.6%)

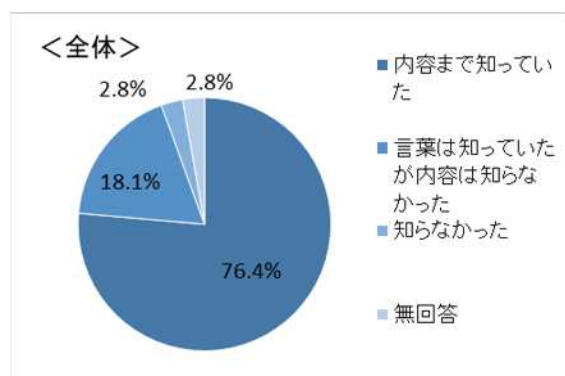
3 重点的に取り組んでいる事業について

「エコ 10 トライ」の取組状況について「取組中」と回答した項目のうち、重点的に取り組んでいる事業について伺ったところ、54件の回答があった。団体ごとの特性や特徴を踏まえ、一つの分野に特化して取り組んでいる団体もあれば、複数の分野について幅広く行っている団体もあり、各々積極的に取り組んでいることがわかった。

4 脱炭素社会の実現に向けて

(1) 「脱炭素」の認知度

気候が非常事態にあるという危機感から、「脱炭素社会」の実現が世界的潮流となっている中、「脱炭素」がどういうものか知っていたか回答者全体に伺ったところ、「内容まで知っていた」が76.4%、「言葉は知っていたが内容は知らなかった」が18.1%。「知らなかった」は2.8%であった。



「脱炭素」という言葉を「内容まで知っていた」及び「言葉は知っていた」を合わせると 94.5%となり、広く認知されていることがわかった。また「知らなかった」団体についても、本調査を通じて「脱炭素」というキーワードを知るきっかけになったと考えられる。

(2) 「脱炭素」を押し出した具体的な取組の推進

「脱炭素」について「内容まで知っていた」と回答した 54 団体のうち、「脱炭素」を押し出した具体的な取組（計画の策定や CSR の取組への反映等）を行っている、もしくは検討していることについて自由記載にて尋ねたところ、29 件の回答があった。具体的には次のとおり（一部抜粋）。

【県民部会】

- ・住宅展示場のハイブリッド街路灯の設置（太陽光・風力）等の普及啓発番組を通して地球温暖化対策の広報啓発
- ・独自に製作し、寄付者へ提供する卓上カレンダーのカレンダー立てをプラスチック製品から間伐材に切り替え
- ・県産木材を使用した学習機の取り組み
- ・バイオマス発電用チップの生産、発電所への供給
- ・CO2 削減に向けた答申を 2019 年 9 月に承認し、2013 年度基準として 2030 年度 40%削減、2050 年にはゼロに近づける計画。主に下記 3 つの角度で取り組む。
 - (1) 組合員活動における CO2 削減（省エネ活動、電気の共同購入）
 - (2) 生協事業における CO2 削減（設備入れ替え・リニューアル、投資計画等）
 - (3) 提携生産者と共に進める CO2 削減活動

【企業部会】

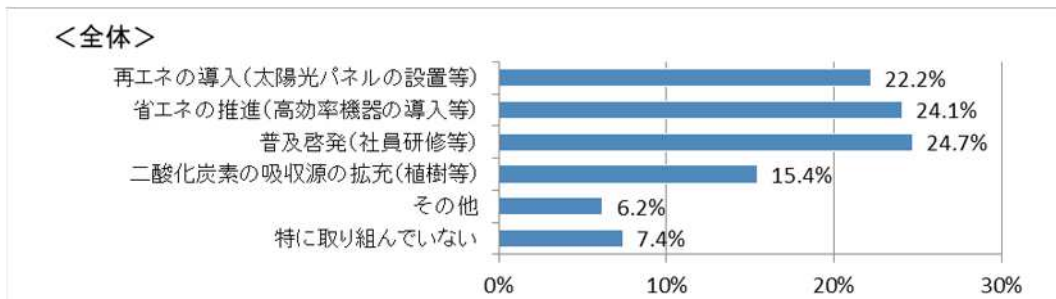
- ・社内体制・省エネルギー・顧客対応・取引先との関係強化など、日頃の活動成果が有効な気候変動対策・脱炭素に繋がると考え取組んでいる。また持続可能な経済の実現を目指す国際 NPO である「CDP」から「気候変動 A リスト 2019」に選定されている。
- ・2020 年度の事業計画では「脱炭素社会への取り組み」に関する事例研究等を企画予定。
- ・「新・環境基本行動計画」が改訂の予定であるため、新たな計画に基づき推進する予定。
- ・2030 年度までに業務車両（特殊車両を除く）を 100%EV 化する。
- ・2018 年「再生可能エネルギーの主力電源化」を目指すことを表明。千葉県銚子沖でのウィンドファーム化に向けてプロジェクトを推進している。
- ・エコアクション 21 の地域事務局業務を行っていることから、県内企業にエコアクション 21 の普及活動を通じて脱炭素に向けて取り組んでいる。（エコアクション 21 の活動は二酸化炭素削減を目標に掲げているため）

【行政部会】

- ・ 2050年二酸化炭素排出実質ゼロ表明（もしくは検討中）
- ・ 再生可能エネルギー100%への転換
- ・ 再生可能エネルギーの促進（木質バイオマス・小水力・地中熱等）
- ・ 気候非常事態宣言を行い、脱炭素社会の実現に向けた取組を実施
- ・ COOL CHOICE の推進（環境省の地方公共団体等と連携した CO₂排出削減促進事業）
- ・ 環境基本計画及び地球温暖化対策実行計画の推進
- ・ 脱炭素型地域交通モデル事業において、民間事業者と連携して地域内で EV シェアサービスを行うとともに、EV を動く蓄電池と捉え高度なエネルギーマネジメントに取り組む。
- ・ 補助金（太陽光発電、家庭用燃料電池・蓄電池電気自動車充電器等）
- ・ 脱フロン・低炭素社会の早期実現のための省エネ型自然冷媒機器の導入
- ・ 高効率機器（LED 照明）の導入
- ・ 森林の保全や里山の再生

(3) 二酸化炭素の排出削減等に向けた現在の取組

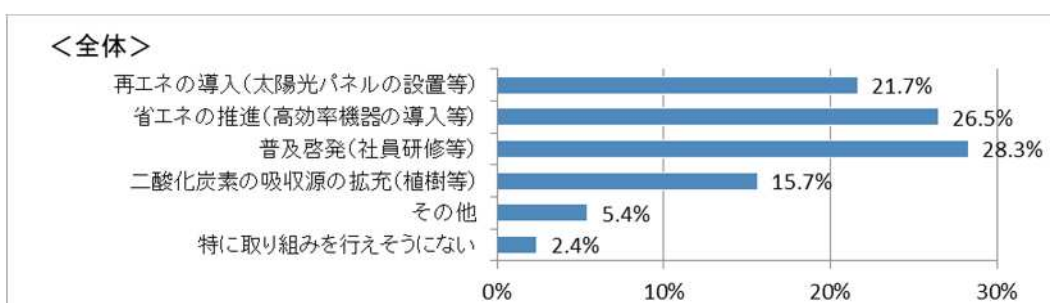
各構成団体における二酸化炭素の排出削減等に向けて、回答者全体に対し、現在どのような取組を行っているか伺ったところ、「普及啓発（社員研修等）」が最も多く、24.7%であった。次いで「省エネの推進（高効率機器の導入等）」が 24.1%、「再エネの導入（太陽光パネルの設置等）」が 22.2%であった。



その他としては、「低炭素なまちづくりの推進や、廃棄物の発生抑制・再利用・再生利用の促進」や「住宅用再エネ・省エネ機器設置費補助」「アイドリングストップの啓発活動」などが挙げられていた。

(4) 二酸化炭素の排出削減等に向けた今後の取組

各構成団体における二酸化炭素の排出削減等に向けて、今後どのような取組を行っているか伺ったところ、「普及啓発（社員研修等）」が最も多く、28.3%であった。次いで「省エネの推進（高効率機器の導入等）」が 26.5%、「再エネの導入（太陽光パネルの設置等）」が 21.7%であった。



その他としては、「民間事業者等と連携したモデル事業の実施」や「傘下の商店街に対する情報提供」などが挙げられていた。

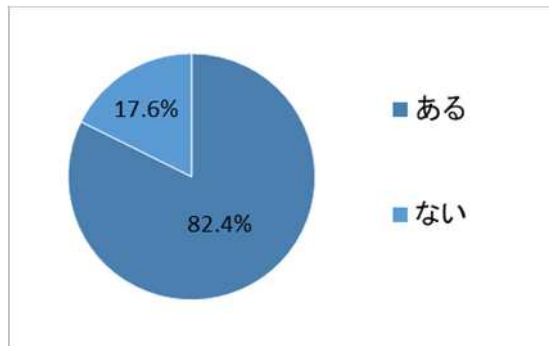
5 在留外国人の増加などの社会情勢を踏まえた地球環境保全について

行政部会に所属する 33 市町村に対し、在留外国人の増加などの社会情勢を踏まえた地球環境保全を考える上で、特に問題となっている「ごみの出し方」※について意見を伺った。

※総務省作成資料「多文化共生に係る政府全体の動向について」によると、「ごみの出し方」が環境保全に直結する課題として挙げられている。

(1) 「ごみの出し方」に関する問題認識の有無

在留外国人の増加に伴う「ごみの出し方」について問題に感じていることがあるかについて尋ねたところ、「ある」が 82.4%、「ない」が 17.6%であった。



(2) 「ごみの出し方」に対する問題点

在留外国人の増加に伴う「ごみの出し方」について、問題が「ある」と回答した団体に具体的な問題点について尋ねたところ、次のとおりであった（一部抜粋）。

<ごみの分別等に関するもの>

- ・ごみの不分別（近隣トラブルへの発展することもある）
- ・ごみの分別方法の周知の難しさ
- ・ごみの排出現場対応の難しさ
- ・粗大ごみの案内の難しさ
- ・ごみ排出日の認識不足
- ・外国人経営の飲食店から出たごみの不適正排出による苦情

<言語の壁に関するもの>

- ・ごみに関する問い合わせ（窓口・電話）対応の難しさ
- ・外国語版のごみの出し方カレンダー希望者の増加
- ・集積所への放置（警告貼紙が認識されない）

<自治体の差によるもの>

- ・パンフレットの言語のバリエーションの少なさ
- ・有料指定ごみ袋の認識の不足
- ・自治体ごとに分別方法が違うため転入時に困惑

問題を感じている自治体としては、言語の壁によるコミュニケーションの難しさに加え、分別の仕方が多岐にわたることや、自治体ごとに分別方法が異なり理解しにくいことが大きな要因であるという認識で一致していた。

また、自治体ごとに対応の差が大きく、10 か国語の多言語を用意している自治体もあれば、英語のみという自治体もあった。ただし、自治体ごとに在留外国人の国籍や人数は様々であり、自治体の特性に応じた言語選定を行っていることがわかった。

(3) 「ごみの出し方」に対する具体的な対応

「ごみの出し方」に対する具体的な対策について自由記載にて尋ねたところ、次のとおりであった（一部抜粋）。

- ・ 転入時に外国語版ごみの出し方のパンフレットを渡し対応している。
※具体的な言語として挙げられたものは、英語、中国語（繁体字・簡体字）、韓国語、スペイン語、タガログ語、クメール語、タイ語、ベトナム語、ポルトガル語。10 か国語に対応している自治体もある。
- ・ 外国語版ごみの出し方リーフレットの配布と合わせ、ホームページ上で公開
- ・ ごみ集積所の排出曜日ステッカーの英語併記、排出指導シールの英語併記
- ・ 留学生を対象にごみの分別や出し方等の指導
- ・ 多言語化したごみ分別促進アプリの無料配信
- ・ ガイドブックと併せて、外国語に翻訳した分別カレンダーの配布
- ・ 集積場所に掲示する分別の啓発看板について、英語版の作成
- ・ ごみと資源のカレンダーに QR コード(ホームページの外国語版カレンダーを表示)を記載

自治体ごとに分別方法が異なるため、転入時に多言語化したパンフレットやスマートフォンアプリ等を案内することが、在留外国人の方に正しい「ごみの出し方」を知ってもらうはじめの一歩となる、という認識をもっていることが伺えた。

(4) 「ごみの出し方」以外の問題点

地球環境保全の観点から、「ごみの出し方」以外の課題について自由記載にて尋ねたところ、次のとおりであった（一部抜粋）。

- ・ 外国人事業者から排出される事業系一般廃棄物について、適正な処理を指導する際に詳細まで意思疎通を図ることが難しい。
- ・ ごみのポイ捨て
- ・ 外国人事業者による事業系ごみのゴミステーションへの「不法投棄」
- ・ 全般的に該当すると思う。一方で、環境問題への関心は世界的共通認識であるため、その視点を工夫した取組みが有効ではないかと思う。

「ごみの出し方」以外としては、不法投棄やポイ捨てなど関するものが多く挙げられた。その指導については、「ごみの出し方」以上に、現場における直接的なコミュニケーションが必要となり、言語の壁がより強く表れることが課題である。